



龍谷大学



京都府立大学



京都橘大学



同志社大学



佛敎大学



立命館大学



京都産業大学



京都文教大学

地域公共人材大学連携事業

オール京都で「地域公共人材」を育て活用するために



平成20年度文部科学省戦略的大学連携支援事業選定プログラム
「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」

私たちの目指す、「協働型社会」とは。 今、何が求められているのか。

現在私たちの住む地域社会には、環境問題や食の安全、雇用問題、また過疎化や少子高齢化など様々な問題が山積しています。

こうした解決困難な問題を乗り越えて、持続可能な社会を実現するためには、これまでのように、市民や政府、企業がばらばらに活動するのではなく、連携して問題に取り組んでいかなければいけません。つまり、「産官学民のすべてのセクターが手を携えて協働する社会」が求められています。



文化・芸術



地域再生





このような協働型社会を実現させるためには、
産官学民のセクターを超えた発想ができ、セクター
を結ぶ行動力のある「人材」が必要になります。

私たちは、多様な担い手が結び合う、「マルチパー
トナーシップ」を実現しようとする人材を「地域公共
人材」と呼び、その人材育成システムの開発を目的
に、大学・自治体・NPO・企業が連携するコンソー
シアム型の取組み、「地域公共人材大学連携事業」を
展開しています。



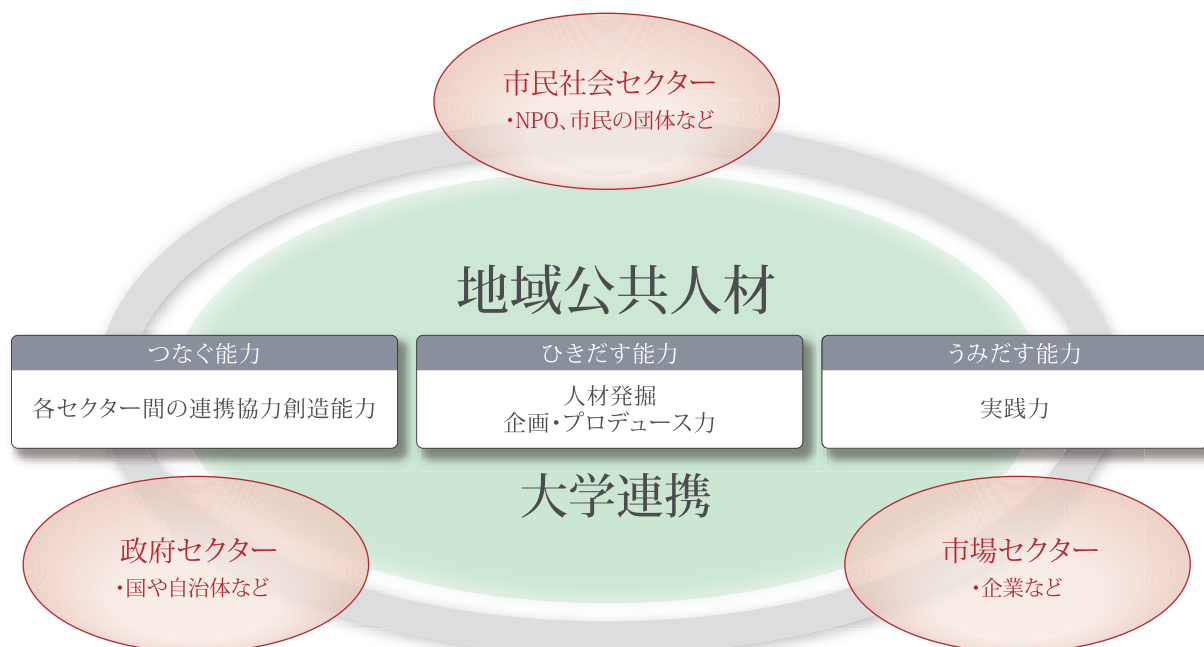
**私たちは、持続可能な社会を目指し、
地域公共人材を社会に広げていきます。**



CATEGORY 1

今、「協働型社会」の実現に求められている人材とは？

より良い地域社会を築くためには、すべてのセクターが連携し社会の課題に取り組む「協働型社会」の実現が望まれます。

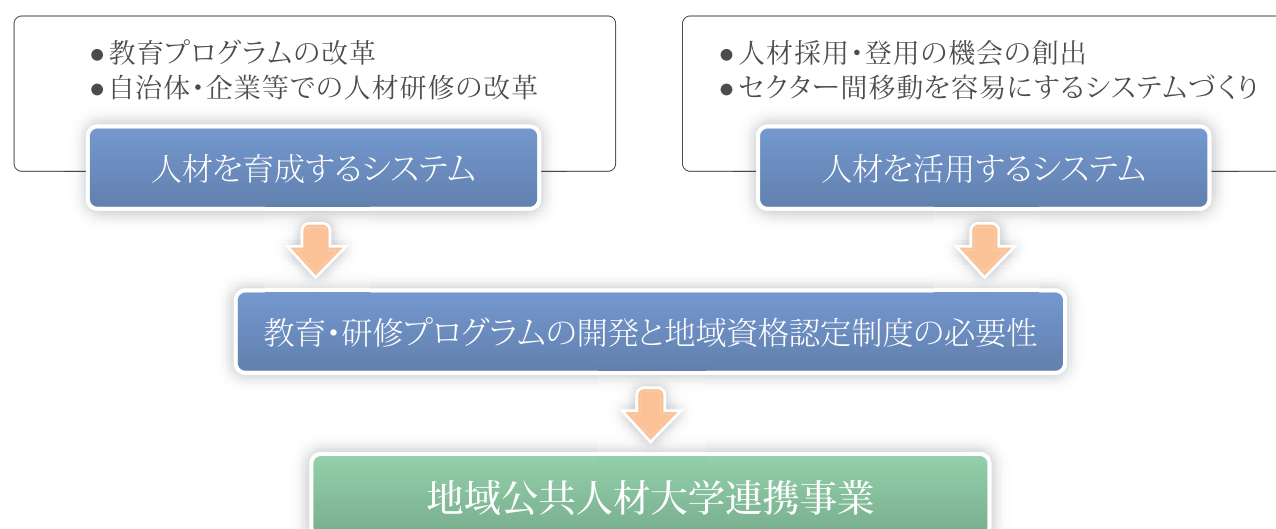


CATEGORY 2

地域公共人材を社会に広げるためには？

この協働型社会の担い手となる人材が、社会で広く認知され、より多くの活躍する機会を得るためには、まず、人材を育成するための新しい教育や研修の体系、獲得した能力が「見える」仕組みを創る必要があります。また、そうして育った人材の活躍が広がるには、人材の採用や登用システムの改革、また人材のセクター間移動を容易にするシステムづくりが必要となります。

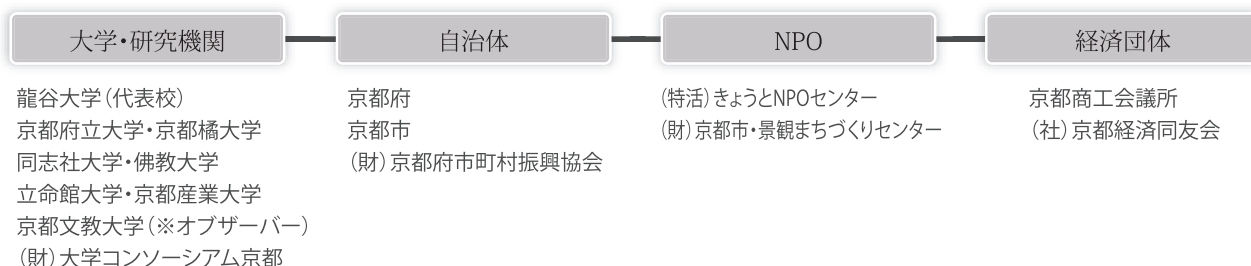
この2つの実現を目指して取り組んでいるのが、「地域公共人材大学連携事業」です。



地域公共人材大学連携事業とは？

本事業は、「協働型社会」に求められるセクターを結ぶ行動力のある地域公共人材を育成するために、京都府内の公共政策系学部・大学院を持つ大学や、自治体・NPO・経済団体などが連携して、「地域公共政策士」資格を付与する《地域資格認定制度》と教育・研修プログラムの共同開発に取り組むものです。

・ 連 携 団 体 ・



教育プログラムと地域資格認定制度の関係は？

▶ 地域資格認定制度とは

この制度は、文部科学省が創設した履修証明制度^(注1)と、米国の公共政策大学院で広く実施されているキャップストーン・プログラム^(注2)、そして、現在、E Uで標準化が進められているEQF(欧州共通資格枠組)^(注3)を骨格としています。各大学・大学院が他団体と連携して開発した地域公共人材育成のためのカリキュラムを履修し、所定単位を取得すれば、認定機関である(財)地域公共人材開発機構^(注4)によって、「地域公共政策士」資格が付与される制度です。この「地域公共政策士」資格は、アカデミックな資格と職能資格を併せ持っています。

▶ 地域資格認定制度の主な特徴

- 大学・大学院在籍者だけでなく、在籍していない社会人も履修・資格取得が可能になります。
- 画一的な科目群からではなく、各大学・大学院の特色を活かした独自の教育プログラムを組み合わせることで履修することができます。
- 現場での体験・課題解決型の科目(キャップストーン)が必修となっています。
- 大学とNPO、自治体等の各団体が連携した科目を開講しています。
- 受講生間の交流や、セクターを超えたネットワークづくりを目的とした科目を開講しています。
- プログラムのレベルはEQFレベルを参照しているため、留学時にも活用できます。

連携の各大学・大学院では、地域資格認定制度を実施するために、これに対応するプログラムを用意し、2011年度実施に向けて準備しています。

^(注1) 欧米で発達しているこの制度(certification)は、日本では2007年6月に創設されました。

大学が提供する生涯学習の取組みの一つで、体系的な学習・研修(120時間以上)に対して履修証明書を発行し、そこで学んだ能力を可視化するものです。

^(注2) 複数の学生たちがチームを組み、在学中に学んだ様々な知識や考え方を駆使して具体的なプロジェクトに取り組む実践プログラムであり、「地域公共政策士」取得に向けた「総仕上げのプログラム」です。

^(注3) EUにおける生涯教育のための資格に関する共通枠組であり、普通教育と職業教育の壁を越えて資格の相互互換性と国際的通用性を2012年までに実現しようとしています。レベル1から8までの8段階に分類されており、資格保有者が知識、スキル、能力においてどのレベルにあるか国を越えて比較可能にしようとする画期的な取組みです。

^(注4) 地域公共人材育成とその活用の取組みを通じて地域社会の発展に取り組む機関。国家が認証する資格ではなく、地域社会が認証する資格を創出します。産官学民が協力して、2009年に設立しました。

地域資格(地域公共政策士)付与スキーム

下図は、京都発の地域公共人材育成に係る教育・研修システムとしての《地域資格認定制度》の仕組みと、その認証、そして「地域公共政策士」資格の付与までのプロセスを表したものです。



資格取得のためには、まず、学部レベルに当たる第1種プログラムから10ポイント^(注1)、大学院レベルに当たる第2種プログラムから10ポイントを取得します。^(注2)履修証明を発行する大学でプログラムを履修すれば、履修証明を取得することができます。^(注3)そして、公共人材育成の仕掛けとして用意されている、共通プログラムから10ポイント取得し、(財)地域公共人材開発機構に申請すると、「地域公共政策士」資格が付与されることになります。第1種プログラムはEQFレベル5～6、第2種プログラムは同レベル7に対応します。また、資格取得にあたっては第1種第2種を1つずつではなく、第2種プログラムを2つ取ることも可能です。つまり①第1種＋第2種＋共通プログラムあるいは、②第2種＋第2種＋共通プログラムの2パターンがあります。なお、プログラムの内容やカリキュラムの体系については、プログラム提供機関が(財)地域公共人材開発機構から社会的認証を受けて、その質の保証を行います。

(注1) ポイントは各大学の裁量により、単位と読み換えが可能になります。

(注2) 第2種プログラムを2つ(20ポイント)取得することでも可能です。

(注3) 履修証明の発行については、各大学によって異なりますので、履修の際には各大学にご確認ください。

地域資格の活用と社会的効果

A 採用試験への活用

職員を採用しようとする自治体・NPO・企業等は、採用総数の一定枠を地域公共政策士資格者枠として配置し、資格者に対して一部試験科目免除等の実現を目指しています。

B キャリアパス形成への活用

自治体・NPO・企業等は、人材の中途採用・公募・内部昇進人事等にあたって、地域公共政策士の各種プログラムの履修状況を参考にすることが可能になります。

C 既存の研修体制の改革

既存の各セクターの研修機能の低下、受講者の受講意欲と動機付けの低下、研修と人事管理や政策形成との連携の不足など多くの課題が指摘され、その改革が求められています。地域資格認定制度の活用によって、研修の質保証とセクター間連携が期待されます。

D 人材の流動化と活用に向けた機能

学内外の教育コミュニケーションツールの拡充、修了者と在籍院生双方のネットワークサービス整備による学習インセンティブの確保、および社会人院生の要望に応える遠隔地講義等の環境整備などを目指しています。

高校生・社会人の資格利用も検討しています

▶ 高校生の先行履修

- 高校生の方でも、大学受験・入学に先駆けて地域公共政策士第一種プログラムの先行履修ができるよう、検討を進めています。
- 高校生の時に取得した「ポイント」を連携大学入学後に、単位として認定するシステムの確立も目指しています。



▶ 社会人・学校教育課程を一度離れた人の再チャレンジ教育

- 社会人にとって、この職能資格取得がキャリアアップや人事評価の向上につながるよう、取り組みを進めていきます。
- 学校教育課程を一度離れた後からでも、この職能資格取得を通して、高度な職業人教育を受けられる仕組みを目指しています。
- 例えばイギリスでは、政府や自治体による、再チャレンジのための授業料の全額免除制度などが確立されています。本事業では、受講者への費用負担等の支援制度についても検討を重ねています。



事業実績内容(2008年度・2009年度)

本事業は、2008年8月文部科学省戦略的大学連携支援事業として採択され、地域公共人材育成のための教育・研修システムおよび地域資格認定制度の開発のため、研究・調査等様々な事業を実施しました。

事業内容

- 地域公共人材大学連携オフィス(事務局)(2008年11月8日)と専任スタッフを雇用しました。
- 運営協議会(全6回)と幹事会(全5回)を開催しました。
- 地域資格認定制度の全体像と教育カリキュラム策定のための研究会・専門部会等を開催しました。
地域公共人材資格フレーム専門部会(全3回)を開催し、地域資格認定制度の実施に向けて準備してきました。
- 教育・研修の評価方法の開発と認証評価基準の策定を、(財)地域公共人材開発機構に委託し、質の保証に係る仕組みについてのシステム開発を行いました。
- 「大学教育改革プログラム合同フォーラム」のポスターセッションに参加しました。
- 国際シンポジウムと国際ワークショップを開催しました。
- 国内調査・・・地域性を重視した教育カリキュラムを持つ、全国各地の公共政策系大学・大学院を訪問・調査しました。
- 海外調査・・・海外の資格制度ならびに質保証制度の仕組みについての現状調査のため、アメリカ、イギリス、欧州の主要な機関(全21機関)を訪問しました。
- FD検討準備委員会の開催---各連携大学内部において、地域資格認定制度や関連カリキュラムについての理解を深め、実践に向けて学内の合意を得るため、各大学がリレー型式で行いました。
- 2008年度年次報告書・調査報告書を作成しました。
- 情報発信・・・「ニュースレター」の発行とホームページを開設しました。

今後の実施計画

2010年度事業計画

2010年度は、各大学の教育プログラムの試行とその教育プログラムの質保証の試行を行います。各大学の特色ある科目、また、産官学民が連携して提供する科目が効果的に機能するかどうか、実践・検証を行います。

- 各大学の教育プログラムの試行
- 各教育・研修プログラムの質保証の試行
- 地域資格の管理運用のためのデータベース・WEBコンテンツの開発
- FD検討準備委員会の実施
- 専門部会の実施(資格と質保証、関連団体との関わり等)
- 社会的認証評価基準の確定((財)地域公共人材開発機構と協働して)
- 年次報告書の作成
- シンポジウムの開催(京都府と連携し、中丹で開催する予定)

2011年度

- 質保証を踏まえた教育・研修プログラムの改訂
- 地域資格認定制度の本格実施
連携大学と協力団体による連携研修プログラムの実施

2012年度以降

2011年度～2012年度は、本事業の成果をもとに、公共政策系学部・大学院や関係団体において教育・研修プログラムを実施し、そのカリキュラムの仕組みを社会に定着させていきます。また、地域公共政策士資格取得者が生まれる2013年度以降は、本事業で開発された教育・研修プログラムと地域連携ネットワークによって、地域資格認定制度が地域社会で本格的に活用されるようになることを目指しています。

地域公共人材大学連携オフィス ※2011年3月末まで

〒600-8327

京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町608-9 日本生命京都三哲ビル8F

TEL : 075-343-3301 FAX : 075-343-3307

ホームページ : http://www.ryukoku.ac.jp/uni_col/index.html

アクセス >>> JR・地下鉄「京都」駅より北西へ徒歩3分

2011年4月以降は下記までお問い合わせください

大学連携事務局窓口担当: 龍谷大学教学部

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

TEL : 075-645-7891 FAX : 075-643-5021

※訪問される場合は、あらかじめご連絡ください

